

第2回 池田市地域福祉計画策定委員会・
池田市地域福祉活動推進計画策定委員会

(議事要旨)

日時：令和4年3月4日（金）午前10時～12時

場所：池田市役所 3F 議会会議室

議 事 録

1. 会議の名称	池田市地域福祉計画策定委員会・池田市地域福祉活動推進計画策定委員会
2. 開催日時	令和4年3月4日（金） 開会：午前10時　　閉会：午前12時
3. 開催場所	池田市役所 3F 議会会議室
4. 出席者	《委員》16名 ※会長：◎、副会長：○ ◎松端委員、○西田委員、永田委員、永山委員、和佐委員、永棟委員（Zoom参加）、重田委員、名村委員（Zoom参加）、村田委員、松山委員、三木委員（Zoom参加）、藤井委員、宮本委員、松井委員、河合委員、綿谷委員 ※欠席者：1名 熊本委員 《合同事務局》4名 池田市 福祉部 高齢者政策推進室 高齢・福祉総務課 楠田課長、増田主事 池田市社会福祉協議会 地域福祉課 茂籠次長、貝原主任主事
5. 議題	①ワーキンググループ結果報告について ②福祉従事者向けアンケート結果報告について ③骨子（案）について
6. 議事経過	別紙
7. 配付資料	・次第 ・委員名簿 ・（資料1）ワーキンググループのまとめ ・（資料2）福祉従事者向けアンケート調査結果 ・（資料3）骨子案
8. 傍聴者	1名
9. 問合せ先	池田市 福祉部 高齢者政策推進室 高齢・福祉総務課 072-752-1111 内線 323 072-754-6123（ダイヤルイン） mail:fukushi@city.ikeda.osaka.jp

第2回 池田市地域福祉計画策定委員会・ 池田市地域福祉活動推進計画策定委員会 議事録（要約）

1. 開会

2. 事務局あいさつ

3. 会長あいさつ

本年度2回目の委員会ということでよろしくお願ひする。本日は、オンライン参加の委員もおられるとのことで、ハイブリット型の会議になっている。昨日も北海道でオンライン型の研修があり、テーマは計画の骨子案や内容にも関わる「包括的な支援体制の整備」だった。従来の縦割の仕組みを超えて、分野横断的に福祉の仕組みを作り変えていこう、というもの。具体的には、2020年の社会福祉法の改正に基づき、重層的支援体制整備事業（以下重層事業）が2021年からスタートした。北海道では4つの自治体を実施しており、そのうち2つの自治体の報告があった。うち1つの自治体では、重層事業の実際の実行の部分を社会福祉協議会が担っており、社会福祉協議会の今までの実践の積み重ねのうえに、重層事業が実施できている。もう1つは、行政が主になって実施している分の報告である。社会福祉協議会はそれまでの実績があるため、特別何か変わったわけではないが、難しいケースもある。

例えば、50代女性、離婚経験あり、アルコール依存症などの病歴もあり、困窮により水道も通らなくなり、悲惨な状況で発見されるなどの方をどのように支援していくか。今までの実績があるからといってスムーズに支援できるわけではないが、そのような状態にある方を把握し、支えようとしている話ともう一方は、行政として今まで実践がない中、重層事業を行うために他機関と連携していくことが大変だと言っていた。例えば、月1回の会議についても年1回しか会議ができなかったといった話もあり、なかなか上手くいかない。

計画の骨子でも出てくるが、これまでの仕組みを変えることになる。仕組みを変えることは難しく、調整が大切になる。本委員会のメンバーにも、忌憚なきご意見をいただければと思う。

ワーキンググループを開き、実際に実務を担っていただいている現場での課題を踏まえて議論をいただくことやアンケート調査も実施している。池田市でどのような実践が行われて、その中でどのような課題があるかを計画に落とし込んでいきたい。

ということで次第1について報告をお願いします。

4. 議事

①ワーキンググループ結果報告について

- ・社会福祉協議会より資料1に基づき詳細を説明の後、会長より補足説明。

<会長>

重層事業には、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの核となる支援がある。2017年の社会福祉法改正時に分野や対象を問わず、制度のサービスとさまざまな住民福祉活動などにより、包括的に支援できる体制を作りましょうという理念を具体化する事業として発足した。今の3つの柱に従って、ワーキンググループで議論いただいて、それをまとめたのが今の話。何かご質問やご意見はないか。

<委員>

少子高齢化が進んでいる中でマンパワーの拡充はどうなるのか。

<事務局>

マンパワーを増やしていくという意味だけでなく、関連する分野の方々や地域の方々の力も借りて支援を進めていくという意味でのマンパワーの拡充ということ。

<委員>

今までもそういう活動はされてきたと思うが、満足に拡充できていないから計画の策定に表れているのではないか。

今までとこういった面で違うやり方をするからこうなる予定があるという構想を知りたい。

<事務局>

相談を迫りかける文化が市内で醸成されていない。まずは考え方から転換していく。新たなものをつくるというよりかは、既存のものをうまく組み合わせる。

<会長>

計画の骨子で今後具体的に考えていく。これまでは対象や属性により法令に基づいて適切に対応してきたが、市民から見ると断られているのと一緒にである。そういうことで断らないとか、属性にとらわれないことが必要と言われている。これは、考え方や価値観の面でしっかり受け止めていきたいと思いますということ。

一方で現在の市・社会福祉協議会の人員数でいけるのか、ということもある。他自治体では地域包括支援センターでは、介護保険に基づく総合相談の窓口で虐待対応なども行う。例えば、80歳の母と50歳台の息子が同居している。そこでは母の年金を

息子が搾取しており、虐待もしている可能性があるといった相談があり、地域包括支援センターが介入し、母が特別養護老人ホームに入所できるように支援していくとともに母自身で年金管理できるよう対応した。

残された50歳台の息子は、そもそも仕事をしていないものの、介護保険を必要としていなかった。地域包括支援センターの直接的な支援対象ではなく、数か月後、孤立死しているという事故があった。この事例から、相談窓口の限界点が浮き彫りになった。現状を知っている人が少しでも何かしていれば違う結果がありえたかもしれない。

そういうことをなくすためには、50歳代の方にも関わらなければならない。一足飛びにはいかない。地域包括支援センターだけでは到底対応できない。スキルややり方自体を変えていかなければならない。見えない壁があるため、ワーキンググループというかたちで課題を整理いただいている。これを踏まえて計画にどのように落とし込み、実行していくかが問われている。

お気づきの点があれば、都度よろしく願います。では次第2に移る。

②福祉従事者向けアンケート調査結果

- ・社会福祉協議会より資料2に基づき説明の後、会長より補足説明、質疑応答

<会長>

72.5%が女性。内訳として、60歳台が30%、70歳台が53.5%、80歳台が7.4%で全て足すと約91%。9割以上が60歳台以上のため、都市部では民生委員の活動も活発であるが、現状のままでいくと今後が怖い。これについてはいかがか。

<委員>

確かに高齢化が進み、老老介護ではないが、高齢者が高齢者を助けるという状況になっていると、ひしひしと感じている。それを打開するために、色々な手を考えている。学校のPTA、キッズランド等、若い世代がいるところに積極的に入っていき交流を図っている。ただ喋るだけではなく一緒に活動するようにしている。

そこから顔見知りになり、働いている中で少し余裕ができれば再度、声掛けしていくようにして、マンパワーになりえる人材を発掘していく。

<会長>

関心がないわけではないということか。

<委員>

自分自身は60歳代になってから。50歳代では大学生の子どもがいる家庭でお金がかかりパートに出勤していた。それが終わっても親の介護がある。それが終わったタイミングがちょうど落ち着く時期にあたる。子どものために何かしてくれている

など若い世代が気づいて、私も年を重ねたらこのような地域の活動をしないといけないなと思ってもらえるような活動をしている。そのために積極的に学校へ足を運ぶようにしている。

<副会長>

男性が少ないというところで、退職してから活動を始めの方も多いが、機会に恵まれずなり手が少ない部分がある。若い人はなりたいと希望する人がいるかもしれないが、それも機会が少ない。民生委員の場合は担当地域も決まっており、そこから選任されるのが1人となると年配の方がなり、若い方がなるのは稀である。

大阪府のどこかの市では20代の民生委員も1人いる。全くいないというわけではないが、現状の制度から考えると仕方がないと感じている。

守秘義務もあり、なかなか話がしにくいという問題もある。さらに民生委員は3年に1度の一斉改選もある。私たちもこの11月で任期を満了し、新たな民生委員が選ばれる。池田市でも20人から30人が選ばれるが、新たに1から始めることで何をやってよいか分からないケースもある。3年で1期となり、そこで辞められてしまう方もおり、当然入れ替わりがある。一人で一つの地区を担当しているとそれを一人で背負わないといけないという思いも出てきている。

<会長>

方面委員制度は大正7年に大阪でできた。その前年に岡山の済世顧問制度があるが、現状の民生委員制度は大阪の仕組みがベースになっている。大阪では地域で困っている人を何とかしようという風土があり、全国的に見ても大阪の民生委員活動は活発である。世界的に見ても特殊な活動である。

③骨子（案）について

- ・高齢・福祉総務課より資料3に基づき説明の後、会長より補足説明、質疑応答

<委員>

2点ある。1点目が施策展開の基本目標1のうち、アウトリーチとはどういう意味か。可能であれば、誰にでも分かるような文言に変えていただきたい。2点目が事務局から情報展開の不十分さを認識しているという回答があったが、骨子案にはそのことが記載されていない。第1回委員会で「情報展開のありかた」が話題にあがり、福祉サービスを知っている人はその恩恵を受けられても、知らない人は知らないままで終わってしまう、という話だったと記憶している。情報展開してこそ、市のさまざまな施策が実行され、市民の役に立つと考えるため、情報展開について骨子に記載すべき。

<事務局>

1点目のアウトリーチについて。表現自体を変えるのか、注釈をつけるのかを検討し、分かりやすくなるように努める。方針が決まればお示しさせていただく。

<委員>

アウトリーチという意味については把握したうえで記載しているのか。

<事務局>

先程ご説明申し上げたように、なかなか相談に来られない方に対して、家庭訪問等で積極的に相談を受けに行こうという意味で使用している。ただ、分かりやすい計画を策定することが趣旨であるため、内容が分かるように対応していく。

2点目の情報展開について。福祉サービス等の情報展開については、サービス活性化の一環として進めていければと考えている。福祉に関する情報発信という項目については、委員がおっしゃるような大切なことである。項目として記載していけたらと考える。

<会長>

法改正の議論において、国がアウトリーチやワンストップという表現を当たり前のようになっている。注釈をつけるのか、括弧で「積極的に出向いていくこと」というように記載するか等、どうにかたちで記載するかについて検討していく。

また、ご指摘いただいた情報提供については、確かに知っていただけないとサービス提供につながらない。それに関連して、ニーズ把握や新たに出てきた文言として地域生活課題の把握について、ニーズ把握をどうするのかという話と情報提供や情報共有について記載するほうがよいと考える。

相談支援体制についても、新たに制度ができるというよりは既存のものをソフト面でどう組み合わせる柔軟に対応していけるかが大きい。地域づくりや人づくりについては、社会福祉協議会が活発に行っている。ニーズ把握をするうえで地域づくりは重要。把握したニーズに対応するには地域の連携が必要。目標は分けて記載しているが、基本はつながっている。

今後、骨子に具体的な説明や施策をつけていくことになる。目標はこの3つでよろしいか。

<副会長>

基本理念内の「おたがいさま」という言葉はすごく好ましい。「おかげさま」や「おたがいさま」等「お」のつく言葉は、柔らかさと説得力があって良い。「おたがいさま」という言葉はぜひ使っていただきたい。

<会長>

「おかげさま」という言葉はあまり言わなくなっている。巡り巡って「おかげさま」でうまくまわっていることもある。「おたがいさま」が実感できるような社会にしていかなければならない。実際は「おたがいさま」で成り立っているが、自分で勝手にやっているようなところがある。

<委員>

「目標3 地域福祉を支える人づくり」の「取組2 ボランティア活動および市民活動・NPO 活動支援体制の整備」について。本市のホームページ等を見てみると、にじの会という活動がある。当該団体の活動に共感出来て、自分自身もやってみたいと感じる。あの活動は本取組に当てはまるのか。

<事務局>

にじの会は、社会福祉協議会が平成8年頃から20年以上続けている事業。活動が始まった経緯は、社会福祉協議会内にあるボランティアセンター。ボランティアとは無償のやり取りというイメージがある。ボランティアを推進するにあたって、どうしても「無償では頼みづらい。」という利用者の意見があった。支援する側も「無償でそこまでできない。」という方もいらっしまった。たとえば、お宅に訪問して家事手伝いをするなど、こまごまとしたことをなかなか無償ではやりづらいということがあった。最低賃金よりは低いものの、若干の謝礼を介在させながら有償ボランティアというかたちで、ボランティアを促進できないかということで始めた。委員さんが仰ったように、賛同していただける方ににじの会を活用いただいている。取組2のなかで、そういったことも記載していけたらと考えている。

<会長>

もともと、社会福祉協議会のイベントのお手伝いでは、昼ごはんが出たり交通費が支給されたりしている。活動そのものにお支払いするというのが有償ボランティアになる。

今後、2025年に団塊の世代が75歳を迎えられる。今の団塊の世代は、元気な方が多いように見受けられるが、75、80歳になるとかなり身体的にしんどくなっていく。地域で生活していく場合に、介護保険を利用するまでではないとか、ちょっとした日常生活のお手伝いに生活支援サービスを利用し、生活支援コーディネーターが上手く地域をコーディネートしながらちょっとした困りごとに対応する仕組みを地域ごとに作っていくことが国の提示している大きな課題である。そのうえで「にじの会」は実績もあり、それをどのように広げていくかが地域福祉の仕組みづくりの一つと言える。

オンライン参加の委員についても、いかがか。

<委員>

文言等で特にひっかかる部分はない。

<委員>

公益活動促進協議会の活動では、目標3の取組3についていちばん関わりがある。

市民活動交流センターをあげていただいているのはありがたい。6月1日から本市で市民活動交流センターが新しくスタートする予定で、当協議会が指定管理を受託することになっている。

にじの会等、有償ボランティアの集まりに加えて、様々な課題を抱えている方への支援をボランティアベースだけではなく、コミュニティビジネスのようなものもいくつか生まれればよいと考える。そういったこともしていきたいと考えている。

指定管理の場合は、会館の維持運営に力を注がなければならない。指定管理にあたっては厳しい条件がたくさんあり、自由な支援活動は難しい。こういった取組ができるようにしたい。

<会長>

市民活動交流センターは、既にあるのか。

<委員>

ハローワークの前にある。市民活動センターの指定管理を受託している。

<会長>

ボランティアは善意を与えるという行為だが、気持ちだけではまわっていかない。コミュニティビジネス等、善意がかたちになって持続するように、ビジネス的な観点や手法を取り入れて、展開していけるような仕組みが必要。市民活動交流センターと社会福祉協議会のボランティアセンターが連携しながら、中間支援組織としての役割を果たせたらよいと考える。その他はいかがか。

人づくりでいうと、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスのような観点と、それに関連した財源の確保で言うと、クラウドファンディング等のインターネット上の資金調達やファンドレイジング等、計画のどこかに資金調達についても記載してあるほうがよい。今までは補助金など行政補助が市民活動の大きなウエイトを占めていたが、それとは別に独自に資金を調達していく仕組みが必要。日本は災害時にボランティアへの参画や寄付が活発になるが、平時では先進国の中でも参加率も低く、寄付も少ない。そのような意味では、ボランティアや寄付の文化をもう

一度作っていく観点が必要である。そのほかよろしいか。

5. 閉会